

中四国初！3月23日に 金融機関との「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結！

平成29年3月23日(木)に、高知労働局は、四国銀行及び高知銀行とより緊密に連携して、高知県内の労働者の働き方改革・地域振興等を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました。これは中四国で初めての試みです。

高知労働局においては、高知県における「魅力ある職場づくり」を推進し、持続的な企業成長の好循環を実現するため、高知県や労使、金融機関、四国経済産業局を交えて話し合いを行うなど、様々な取組を行っています。

労働者の処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進などの働き方改革の諸課題に取り組むため、融資等を通じて地域の企業等と密接に関わっている四国銀行及び高知銀行と連携・協力して、高知県における働き方改革、労働生産性向上に向けた取組を進めるための後押しを行います。

期待される効果

- ・お互いの知見をより緊密に共有し、それぞれの業務運営に役立てることが出来ます。
- ・四国銀行及び高知銀行の職員が、助成金制度の理解を深めることにより、その見識を活用して事業主に適宜適切なアドバイスを行うことができるようになります。
- ・四国銀行及び高知銀行の本支店等を活用して高知労働局の広報・啓発等を進めることができます。

協定締結式

日時	平成29年3月23日(木)	午前9時15分から
場所	高知労働局 別館会議室 高知市南金田1番39号	
出席者	株式会社 四国銀行 取締役頭取 山元 文明 株式会社 高知銀行 取締役頭取 森下 勝彦 高知労働局長 園田 智幸	

<協定締結式の様子>

